

京王電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の
上限変更認可申請に係る審議（1回目）

1. 日 時

令和5年3月30日（木） 10:50～11:50

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、和田貴志（会長代理）

山田攝子、二村真理子、三浦大介、大石美奈子

<国土交通省>

鉄道局：中澤旅客輸送業務監理室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 久保、渡真利、本間、宮田、佐藤、廣井

4. 議事概要

○ 鉄道局より、京王電鉄株式会社（以下「京王」という。）からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請の概要等について、説明した。

○ 運輸審議会委員からは、

① 京王における改定の最大の狙いは設備投資の着実な実施にあるという理解で良いか。

② その場合、コロナ禍以前の投資額よりもさらに増加させることになるのか。一方で、その投資水準も永続的に続けることはないであろうから、それを引き下げる時点においては収支にはどのように影響することになるのか。

③ 申請理由の中では人件費について目立った言及がないようにも思うが、京王では従業員の待遇改善にも充てる考えはあるのか。

④ 通学定期券は据え置くとのことであるが、現状でも大手民鉄の中ではかなりの低水準にあるところ、それを維持するというのはどのような考え方によるのか。

⑤ 全体としても関東大手民鉄の中でも最も低い水準にある運賃がこれまで維持できてきた背景には何があるか。

等について、意見・質問があった。

○ これに対し、鉄道局からは、

① そのとおり、安全性の向上やサービス改善に必要な投資を続けていくためであ

る。

- ② そのとおりである。減価償却費に影響するが、京王の中期経営計画では、将来の投資回収に向けて当面は集中的に投資を実施していく計画としている。
- ③ 今回の資料では具体的な記載はないが、京王では、働き方改革を進めることも含め、若い働き手にとって選択される職場となるように待遇改善についても検討する方針と聞いている。
- ④ 他の事業者との競合区間も存在する中で、若い世代に選択され、住んでもらえる、利用してもらえる環境づくりのため、長期的な視点で方針を決定したものである。
- ⑤ これまでは利用者数が多く、効率的な輸送により、低い運賃水準が実現できていたという面が大きいと思われる。それがコロナ禍によって経営環境が大きく変わってしまったという状況にある。

等の回答があった。

- 本件に係る公聴会を開催することを職権で決定し、その詳細については別途調整することとした。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。